

第113回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成29年9月21日（木）10:00～10:20

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 7階 省議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、
中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

山田総務大臣政務官

若生総務省総務審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

4 議 事

（1）諮問第105号の答申「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更について」

（2）その他

5 議事概要

（1）諮問第105号の答申「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更について」

西郷サービス統計・企業統計部会長から資料1-1から資料1-4に基づき、個人企業経済調査及び個人企業経済統計に係る部会の答申について説明され、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 今後の課題として、次期基本計画においても重要な課題であるが、ビジネスサーベイの検討に伴う調査事項の変更の可能性や民間委託の影響を検討する必要がある。また、シェアリングエコノミーの拡大に伴い、個人企業の取引が生み出す付加価値をどのように把握するのも課題である。特に、個人事業主については、統計調査における母集団情報の整備が難しいという課題があり、税務情報の活用を含めた行政記録情報との連携を一層、強化することについて、統計委員会で調査研究を進めることが重要である。

(2) その他

次回の統計委員会の日時、場所については、事務局から別途連絡する。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>